

後期基本計画

重点目標 2

安全で心地よい生活環境の創出

政策 1 福祉・医療の充実

政策 2 安全・安心なまちづくりの推進

重点目標 2

安全で心地よい生活環境の創出

基本方針

国立社会保障・人口問題研究所の予測によれば、本市では、2025年（令和7年）には高齢人口が生産年齢人口を上回ると言われています。このような社会環境の変化の中にあっても、自助（自分自身でできること）、互助（地域との支え合い）、公助（公的支援）のバランスが取れるような生活環境づくりを行います。特に不足しているとされている互助を推進していくことで、お互いに支え合う意識を醸成し、福祉・医療・防災・環境における高い生活の質（QOL※1）を確保することで、暮らしやすいまちづくりを目指します。

政策イメージ

安全で暮らしやすく、生活の質（QOL）を高められるまち

福祉・医療の充実

安心して暮らせる 福祉・医療の充実



地域で行われる助け合い・支え合い
気軽に相談できる福祉体制
安心できる医療体制
市民一人ひとりが健康に



安全・安心なまちづくりの推進

市民の生命と財産を 守る体制や基盤づくり



自然災害から命を守る
防災拠点の整備
市民一人ひとりの環境にやさしい活動
美しい里山景観の保全



政策 1 福祉・医療の充実

人生 100 年時代において、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の実情に応じた福祉活動を展開し、生活の質（QOL）の向上に努めます。

また、市民一人ひとりが、ライフステージに応じた身体と心の健康づくりに取り組める環境を整備するとともに、国や県、医師会などと連携し、地域医療体制の強化を図ります。

政策目標

◎ 安心して暮らせる福祉・医療の充実

具体的
イメージ

福祉・医療に対する満足度 ▶ 向上

R2 基準値：57.7% (福祉)、55.1% (医療)
(令和 2 年度市民アンケート結果より)

特定健診・がん検診の受診率 ▶ 向上

R2 基準値：40.8% (特定健診) ほか※
※がん検診【胸部（結核・肺がん）、胃がん、子宮頸がん、乳がん、大腸がん、前立腺がん】
の受診率

重点目標 2

政策 2 安全・安心なまちづくりの推進

南海トラフ巨大地震や全国で頻発している台風や集中豪雨などの自然災害、日常生活を一変させた新型コロナウイルス感染症など、市民の安全を脅かすリスクが多様化していることを踏まえ、様々なリスクに対応するための危機管理体制の構築や防災力の強化を図ります。

また、市民、事業者、行政等が連携・協力し、日々の暮らしにおいて環境にやさしい活動を実践することを通じて、持続可能な社会の実現を図ります。

政策目標

◎ 市民の生命と財産を守る体制や基盤づくり

具体的
イメージ

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)内の被害 ▶ 死者ゼロ

R2 基準値：ゼロ

環境に配慮したまちづくりの満足度 ▶ 向上

R2 基準値：- (今後、市民アンケートにより把握)

※1 QOL (クオリティオブライフ)

物質的な豊かさだけでなく、精神面を含めた生活全体での豊かさや自己実現を踏まえて、生活の質を評価する概念。

政策 1 福祉・医療の充実

施策 1 共に支え合う地域福祉の推進



本市の現状

- 😊 現在、11 箇所の高齢者の居場所が開設され、助け合い・支え合いなどの活動を実施中
- 😊 市民主体の通いの場がさかんに行われている（R2 実績：ロコトレ OB 会※1 が市内 34 箇所で活動中）
- 😊 行政・社会福祉協議会・包括支援センターなどが連携し、高齢者のきめ細かな生活支援を実施中
- 😞 生活支援の担い手が今後さらに必要
- 😞 認知症の高齢者の増加が予想される [2025 年の推計値は 2,429 人（高齢者の 20.6%）]

市民と共有したいありたい姿

- ◎ 思いやりの気持ちが市民に浸透し、主体的な助け合い・支え合いが地域の中で行われている
- 誰もが住み慣れた地域で安心して不便なく暮らせる
- 困った時にいつでも相談ができる環境が整っている

改善



より良く



地域福祉推進に向けた作戦

作戦

地域で安心して暮らすための
支え合い活動を促進する
取組を行います



ありたい姿を実現するための作戦ラインナップ

※主な取組についての具体的内容は、資料編 119 ページに記述しています
 ※「▶」は各部局における重点事業

作戦 地域で安心して暮らすための支え合い活動の促進

自助（自分自身でできること）、互助（地域との支え合い）、公助（公的支援）の適切な組み合わせにより、市民や福祉関係者が連携・協力し、地域の福祉に関する問題に取り組んでいきます。

また、住み慣れた地域で人と人とのつながりを感じながら安心して暮らせるよう、互助を大切にする取組を促進していきます。

◎主な取組

- ▶移動支援や買い物弱者を支援する体制づくり
- ▶生活支援の担い手としての社会参加の促進
- ▶気軽に相談できる福祉相談センターの設置

ロコトレOB 会を中心とした高齢者の通いの場および支え合いの場としての居場所づくり

認知症に対する早期の対応

地域包括ケアシステム※2の構築と実現

地域ボランティアの推進

【主な担当課】

健康長寿課／社会福祉課／市民課



※1 ロコトレOB 会

「ロコトレ」を中心に自主的な健康づくりに取り組む住民有志の運営団体。「ロコトレ」とは、ロコモティブシンドロームを防止するために、バランス能力や筋力をつけるための軽い運動のこと。

※2 地域包括ケアシステム

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるように、「医療」・「介護」・「介護予防」・「住まい」・「生活支援」が一体的に提供される体制。

政策 1 福祉・医療の充実

施策 2 伊豆市版地域医療体制の構築



中伊豆温泉病院 イメージ図

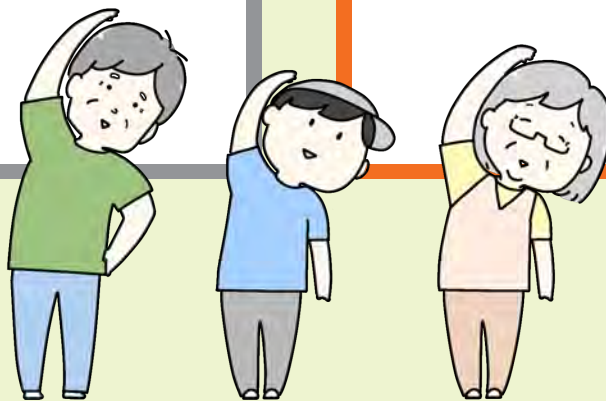
本市の現状

- ☺ 伊豆赤十字病院が二次救急を担っている
- ☺ 療養病床が県平均に比べ極めて多い (10万人あたり病床数…県246、市1,533) ※2018年地域医療機関情報システム
- ☹ 医師の高齢化や後継者不足により、診療所数の減少が危惧される
- ☹ 訪問診療可能な医師も数少ないため、在宅医療の実施に課題がある
- ☹ 糖尿病及びその予備群の比率が高い (40～74歳のHbA1cが男女ともに県平均より高い)

市民と共有したいありたい姿

- ◎ 市民が心身ともに健康で、自分らしく暮らすことができる
- 身近なところに安心して診察を受けられる環境が整っている
- 市民一人ひとりが自発的に健康づくりに取り組み、生き生きとした生活を営んでいる
- 本人や家族が望む生活が継続できている

改善



より良く



地域医療体制構築に向けた2つの作戦

作戦 1

安心した暮らしに向けて
地域医療の維持・発展を
行います

作戦 2

市民主体の健康づくりを
促進する取組を
行います



ありたい姿を実現するための作戦ラインナップ

※主な取組についての具体的内容は、資料編 120 ページに記述しています
 ※「▶」は各部局における重点事業

作戦 1 安心した暮らしに向けた地域医療の維持・発展

医師不足や高齢化、医療・介護に対するニーズの増加などに的確に対応するため、保健・医療・福祉が連携する地域医療体制の強化や通院負担を軽減するオンライン診療の導入など、将来にわたって安心な地域医療体制を確立するための取組を進めます。

【主な担当課】
健康長寿課

◎主な取組

- ▶“伊豆市版地域医療対策事業※1”の推進
- ▶中伊豆温泉病院の移転・新築支援（令和 5 年度開院予定）

地域医療検討会による 10 年後の地域医療のあり方の検討

作戦 2 市民主体の健康づくりの促進

運動や食事などの生活習慣の改善や地域と連携した健康づくりの推進など、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援し、健康寿命の延伸を図ります。また、こころに悩みを抱える人を支援するため、こころの健康に対する対策を進めていきます。

【主な担当課】
健康長寿課

◎主な取組

- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
- げんきプロジェクト※2 を基盤とした健康づくり
- 糖尿病性腎症の重症化予防に向けた取組の実施
- こころの健康づくりの推進



※1 地域医療対策事業

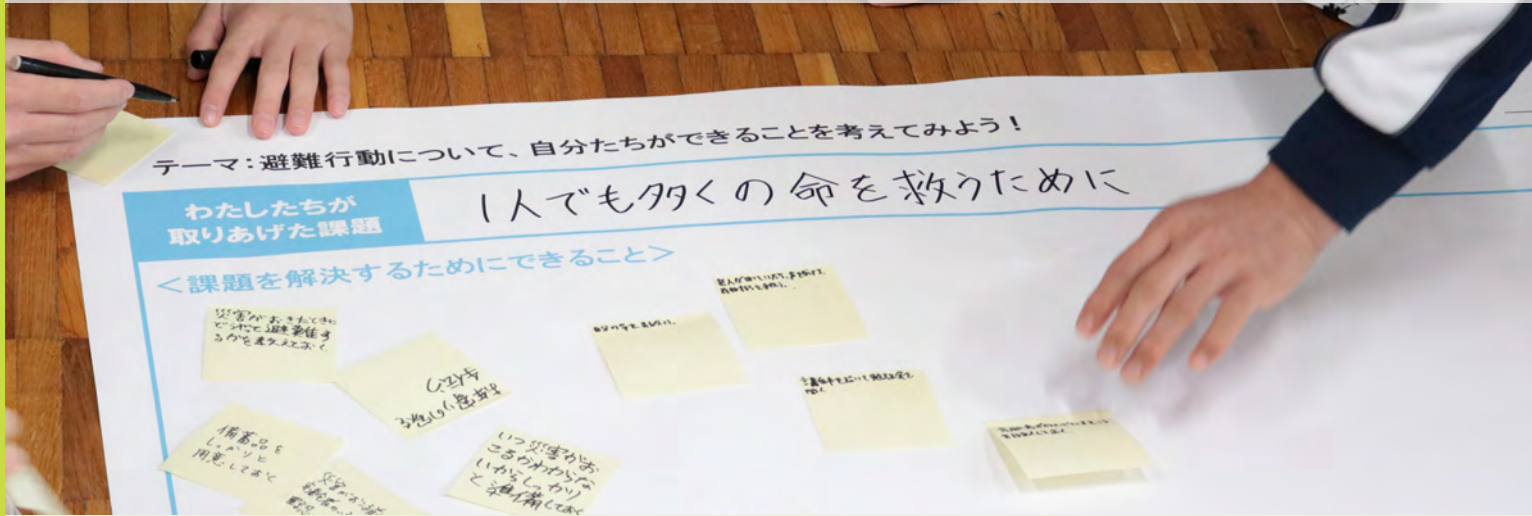
医師確保対策を始めとした地域医療の確保のため、地域の実情に応じた効率的・効果的な医療提供を行う取組。

※2 げんきプロジェクト

「減塩」の“げ”、「運動」の“ん”、「禁煙」の“き”の三本柱を推進し、健康なまちづくりを目指すための伊豆市独自の取組。

政策 2 安全・安心なまちづくりの推進

施策 1 災害などリスクに強いまちづくり



本市の現状

- 😊 土肥地区では、全国初の海のまち安全創出エリア・津波災害特別警戒区域（オレンジゾーン）※の指定を行い、観光防災まちづくりを展開中
- 😞 同報系防災行政無線の老朽化への対応が必要
- 😞 津波や土砂災害等に対する防災力の強化が必要
- 😞 激甚化する自然災害や新型コロナウイルスを踏まえた適切な避難所対応が必要
- 😞 有事に対応できる職員の育成と体制づくりが必要

市民と共有したいありたい姿

- ◎ 市民一人ひとりの防災意識が高く維持され、有事の際にとるべき行動の理解が浸透している
- いざというときに支え合える共助の価値観が共有されている
- 行政と地域の連携がしっかりと取れた体制が確立され、地域防災が強化されている

改善



より良く



リスクに強いまちづくりに向けた作戦

作戦

防災・減災の取組を進め
地域防災の強化を行います



ありたい姿を実現するための作戦ラインナップ

※主な取組についての具体的内容は、資料編 121 ページに記述しています
 ※「▶」は各部局における重点事業

作戦 地域防災・地域防犯の強化

市民の防災意識の啓発や災害時における危機管理体制の強化に努めるとともに、防災拠点となる公園等の整備を推進します。

また、国土強靱化計画と連携した防災・減災の取組を進め、受援体制や備蓄の充実化などを図ります。

◎主な取組

- ▶津波避難複合施設の建設
(令和 5 年度完成)
- ▶(仮称)日向公園の整備
(令和 7 年度完成)
- ▶防災備蓄倉庫の整備
(令和 7 年度完成)
- ▶自分たちの地域を自分たちで守る、“災害に強い防災組織”の体制づくり
- ▶地域の特性に応じた臨場感のある“リアル防災訓練”の実施
- 同報系防災行政無線のデジタル化 (令和 4 年度完成)
- 備蓄のストックヤードの確保
- 職員向け災害研修と実施体制づくり
- 地域防犯対策の推進

【主な担当課】

危機管理課 / 都市計画課 / (仮称) 日向公園 WG / 地域づくり課

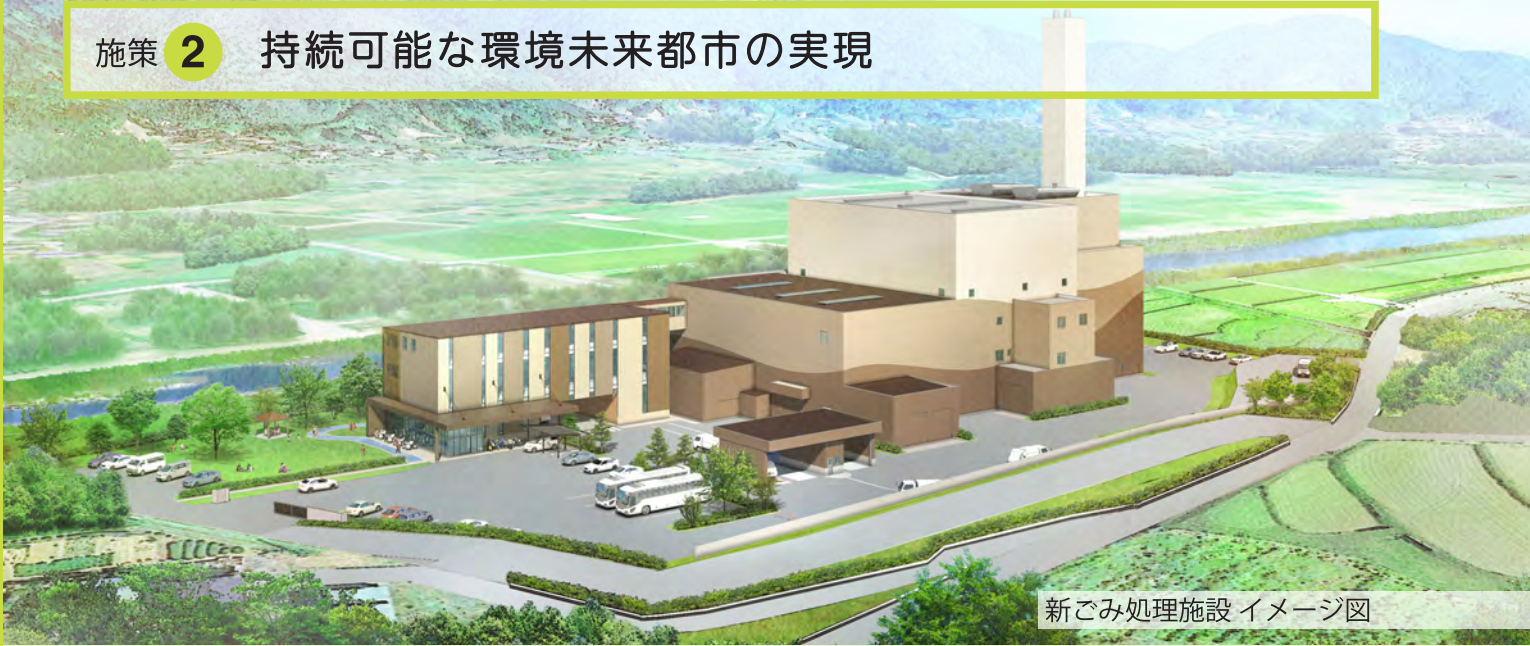


※海のまち安全創出エリア・津波災害特別警戒区域（オレンジゾーン）

「なんとしても人命を守る」ため、避難に配慮を要する方々が利用する施設を地震や津波に対して安全なものとし、津波を「避ける」ことができるように強化する区域。

政策 2 安全・安心なまちづくりの推進

施策 2 持続可能な環境未来都市の実現



新ごみ処理施設 イメージ図

本市の現状

- 😊 伊豆市全域の景観計画を策定し、現在までに 3 地区（修善寺温泉・桂谷地区、湯ヶ島地区、修善寺駅前地区）の重点地区を指定
- 😊 イズシカ問屋^{*1} は、令和 2 年 3 月に県内初のジビエ認証を取得
- 😊 有害鳥獣への対策を計画的に展開し、効果が得られている
- 😞 ごみ処理施設が老朽化し、毎年多額の修繕・補修が必要な状況
- 😞 市内で廃棄物の不法投棄等が発生

市民と共有したいありたい姿

- ◎ 市民一人ひとりが日ごろから環境にやさしい取組を行っている
- 新しいごみ処理施設が地球温暖化や循環型社会の形成に貢献している
- 美しい里山の保全とイズシカ問屋^{*2}の有効活用が両立されている



改善

より良く

環境未来都市実現に向けた 3 つの作戦

作戦 1

循環型環境施設の整備を行います

作戦 2

環境にやさしい取組を行います

作戦 3

有害鳥獣対策とイズシカ問屋の有効活用を行います



ありたい姿を実現するための作戦ラインナップ

※主な取組についての具体的内容は、資料編 122 ページに記述しています
 ※「▶」は各部局における重点事業

作戦 1 循環型環境施設の整備

地球温暖化や環境負荷を低減し、市民生活や事業活動に 3R（リデュース・リユース・リサイクル）を定着させるための取組を行います。また、新ごみ処理施設により、限られた資源の有効活用やごみ処理に伴う余熱による発電など、循環型社会の形成に努めます。

【主な担当課】

環境衛生課／清掃センター／伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合

◎主な取組

- ▶新ごみ処理施設の建設
(令和 4 年度完成)
- ▶新リサイクルセンターの整備
(令和 6 年度完成)

作戦 2 環境にやさしい取組の推進

美しいまちの維持に向けて、産業廃棄物などの不法投棄やごみのポイ捨て防止など、市内の環境美化に努めるとともに、本市の豊かな自然や長い歴史により育まれてきた魅力ある景観資産^{※2}の保全に努めます。

【主な担当課】

環境衛生課／清掃センター／都市計画課

◎主な取組

- ▶カーボンニュートラル^{※3}への取組の推進
- 市民との協働による“不法投棄をさせない”環境づくりの推進
- 景観計画の見直しと景観重点地区の拡充

作戦 3 有害鳥獣対策とイズシカ問屋の有効活用

美しい里山の保全や野生鳥獣から農作物を守るため、有害鳥獣対策を継続して推進するとともに、県内初のジビエ認証^{※4}を取得したイズシカ問屋を有効活用し、ブランド力や収益力の向上を図ります。

【主な担当課】

農林水産課

◎主な取組

- ▶イズシカ問屋のさらなる有効活用
- ジビエ認証を生かしたブランディング
- 狩猟後継者の育成

※1 イズシカ問屋

獣害対策とともに、捕獲したシカ・イノシシを加工して特産品として販売する目的で設置した伊豆市食肉加工センター。

※2 景観資産

地域の景観や魅力に気づくことで、暮らしに誇りが持てるよう、身近な景観資源を市民とともに発掘し、市内外に周知しながら保全していくもの。

※3 カーボンニュートラル

各種活動全体において、大気中の二酸化炭素を増加させずに排出量の収支を実質ゼロにすること。

※4 ジビエ認証

厚生労働省が定める衛生管理指針に基づき、適切な処理を行っている施設を認証する制度。令和 2 年 3 月にイズシカ問屋が県内で初めて認証された。



(仮称) 日向公園 整備イメージ図